

令和5年度当初予算知事審査における主要な議論

(福祉部)

■ 子育てファミリー応援事業 (S181) 多子世帯応援クーポン事業 (S190)

- 知事 多子世帯応援クーポンの配布対象はいつまでに子が出生した世帯か。クーポンはいつまで使用できるのか。
- 担当部局 対象は令和5年3月末までに子が出生した世帯で、クーポンは令和5年12月末まで使用可能である。
- 知事 多子世帯応援クーポン事業から間を空けずに子育てファミリー応援事業へ引き継げるのか。
- 担当部局 令和5年4月から子育てファミリー応援事業を実施することで、支援を受けられない世帯が出ないようにしている。

令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課
 担当名： 企画・子育てムーブメント担当
 内線： 3325 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S181	子育てファミリー応援事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費	
事業期間	令和 5年度～ 令和 8年度	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条第2項			針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール 3
						分野施策	0401	きめ細かな少子化対策の推進	SDGsターゲット 3-8
1 事業概要 県と市町村が連携して子育て世帯を支援するため、市町村が実施する第一子以降への給付または支援事業(負担割合1/3以上)に対し、県は上乗せでギフト(負担割合2/3 最大10,000円相当)を配付する。 子育てファミリー応援事業 452,878千円				5 事業説明 (1) 事業内容 452,878千円 県と市町村が連携して子育て世帯を支援するため、市町村が実施する第一子以降への給付または支援事業(負担割合1/3以上)に対し、県は上乗せでギフト(負担割合2/3 最大10,000円相当)を配付する。 (2) 事業計画 4月 委託事業者との契約 6月～ 申請・配布開始 (3) 事業効果 子供を持つ喜びや子育ての楽しさを感じられる社会の気運を醸成					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	452,878							452,878	452,878
前年額	0							0	

令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課
 担当名： 企画・子育てムーブメント担当
 内線： 3325 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S190	多子世帯応援クーポン事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	子育て環境づくり対策費		
事業期間	平成29年度～令和5年度	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条第2項		針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現		SDGsゴール 3	
					分野施策	0401	きめ細かな少子化対策の推進		SDGsターゲット 3-8	
1 事業概要 多子世帯の育児に係る負担を軽減するため、子育てサービス等に利用できる5万円分のチケットを配付する。また、県事業の上乗せ事業を行っている市に対し、補助を行う。 多子世帯応援クーポン事業 324,490千円				5 事業説明 (1) 事業内容 324,490千円 ア 県事業 多子世帯の育児に係る負担を軽減するため、子育てサービス等に利用できる5万円分のチケットを配付する。 〔対象世帯〕 第3子以降の出生世帯 9,250世帯 (令和4年1月1日～令和5年3月31日出生) 対象サービス：家事ヘルパー、ベビーシッター、一時預かり、予防接種、おむつ・ミルク、写真撮影等 イ 市町村事業 県事業の上乗せ事業を行っている市に対し、補助を行う。(1人あたり事業費上限5万円、補助率1/2) (2) 事業計画 ～12月 店舗でのチケット利用 ～1月 換金申請 (3) 事業効果 多子世帯の育児負担の軽減、子育てサービスの利用促進(産業育成)、社会全体で多子世帯を応援する気運醸成に資する。						
2 事業主体及び負担区分 ア (県10/10) イ (県1/2)市町村1/2										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	324,490							324,490	△118,422	
前年額	442,912							442,912		